

空き家の支援制度

町では空き家の解体・有効活用に向けて支援を行っています。

空き家解消を推進するため

空き家の解体費用を支援します

HP 2265



一般型

除却費用の3分の2を補助

補助内容

居住用空家等を解体し、更地にするもので、現地調査の結果、不良度判定が50点以上の物件に対して補助

補助金額 不良住宅 最大 **80万円**
(不良度判定100点以上)
準不良住宅 最大 **40万円**
(不良度判定50~99点)

新築型

除却費用の5分の4を補助

補助内容

昭和56年5月31日以前に建築された居住用空家等を解体し、更地にした後、2年以内に住宅を新築するもので、現地調査の結果、隣地や歩道等に落雪等の被害が見込まれる物件に対して補助

補助金額 最大 **130万円**

商業型

除却費用の2分の1を補助

補助内容

空き店舗や賃貸住宅を解体し、更地にするもので、現地調査の結果、不良度判定が50点以上で隣地や歩道等に落雪等の被害が見込まれる物件に対して補助

補助金額 不良住宅 最大 **50万円**
(不良度判定100点以上)
準不良住宅 最大 **25万円**
(不良度判定50~99点)

■ 事前申請受け付け期間 **5月15日(金)まで**

■ 共通要件

対象物件 ①1年以上使用されていないもの
②都市計画区域内に所在するもの

施工業者 町内事業者であること

必要書類は町HPからダウンロードするか、政策統計Gの窓口でお受け取りください。

■ 応募方法

- 事前申請→現地調査→調査結果通知→交付申請を経て交付を決定します。
- 解体工事の契約は交付決定後に行ってください。



空き家の利活用に向けて

空き家の有効活用を支援します

HP 2275



空き家の有効活用と、移住体験や企業のテレワークによる長期滞在施設の確保のため、移住体験住宅として整備される方を支援します。

対 個人または法人で、空き家となっている住宅を民泊住宅または家電家具付き賃貸住宅として整備し、10年間移住体験住宅として活用できる方

申 4月1日(水)~5月15日(金)

補助金額 **工事費用の2/3(最大500万円)**

手続き 申し込み期間中に必要書類を提出後、予算の範囲内で補助対象者を決定します。



before



after



問 政策推進課 政策統計G(2階窓口16番) ☎ 77-6529

住宅リフォームをお考えの皆様へ

住宅リフォーム促進補助金 4月1日(水)から受付開始



補助制度の内容を見直しました。詳しくは町HPをご確認ください。

HP 1167



対象となる世帯

- A 子育て世帯 18歳以下の子どもが住んでいる世帯
- B 二地域居住世帯 二地域居住認定を受けた世帯
- C 一般世帯 A・B以外の世帯

対象となる方

- ※二地域居住世帯は(2)~(4)のみ
- (1)本町に住所を有する方、または住所を有しようとする方
- (2)リフォーム工事をする住宅を所有し、その住宅に居住または工事完了後に居住する方
- (3)町税等を滞納していない方(同一世帯全員)
- (4)暴力団員等でない方
- (5)令和4年度以降に住宅リフォーム促進補助金の交付を受けていない方

対象となる工事

リフォーム工事
住宅内部・外部の改修工事で、環境負荷低減工事に該当しないもの

環境負荷低減工事

省エネ効果の高い機器への取替、サッシ取替など

対象となる住宅

- 町内住宅で、令和8年度中に建築後5年以上を経過する住宅
- 令和4年度以降、住宅リフォーム促進補助金を活用してリフォーム工事をしていない住宅
- 空家改修の場合は、1年以上使われていない住宅

補助率及び上限額・加算額一覧

世帯区分	一般世帯		子育て世帯		二地域居住世帯	
	初回利用	再度利用	初回利用	再度利用		
工事費に対する補助率	20%		30%		20%	
過去利用の有無	初回利用	再度利用	初回利用	再度利用	—	
リフォーム工事	一般改修	上限25万円	上限20万円	上限35万円	上限30万円	上限10万円
	空き家改修	上限35万円	上限30万円	上限45万円	上限40万円	上限25万円
環境負荷低減工事	上限25万円		上限30万円		上限10万円	
居住誘導区域外から区域内への転居	加算10万円		加算10万円		—	

※リフォーム工事と環境負荷低減工事は組み合わせてご利用できます。

住宅耐震改修等促進補助金

受付期間 4月1日(水)~9月15日(火)

住宅の耐震診断、補強設計、耐震改修工事に対して補助金を交付します。

HP 1166



詳しくは町HPをご確認ください。

問 建設課 建築G(2階窓口13番) ☎ 77-6553